

別表第1

有料公園施設		使用料	
都市公園名	種類又は名称	単位	金額
島瀬公園	屋根付ステージ	1日につき	8,380円
		6時間につき	4,190円
松浦公園	ステージ	1日につき	4,190円
大宮公園	ステージ	1日につき	4,190円

別表第2

## (1) 第3条第1項各号に掲げる行為をする場合の使用料

行為	単位	金額
行商、露店、興行その他これらに類する行為	1人1日又は1平方メートル1日につき	230円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1平方メートル1日につき	60円

## (2) 都市公園を占用する場合の使用料

工事用材料置場	1平方メートル1月につき	180円
仮設工作物	1平方メートル1月につき	100円
標柱	1本1年につき	810円
旗、のぼり類	1本1日につき	18円

別表第3

種別	使用料
公園施設設置	佐世保市行政財産使用料条例（昭和23年告示第171号）別表土地の項の規定を準用し、算定した額
公園施設管理	佐世保市行政財産使用料条例別表建物の項の規定を準用し、算定した額

※ 上記以外にもありますので、詳細は公園管理者までお問い合わせください

## ○佐世保市島瀬公園及び島瀬公園屋根付ステージ使用規則（一部抜粋）

設備名	単位	料金
ステージ照明	1日につき	600円
コンセント①	1日につき	920円
コンセント②	1日につき	920円
コンセント③	1日につき	920円
電源盤	1日につき	470円
臨時引込用開閉器①	1日につき	130円
臨時引込用開閉器②	1日につき	130円
放送設備	1日につき	260円
排水設備	1日につき	560円